

## パブリックコメント

— パブリックコメント(市民意見提出手続き)制度に基づき、皆さんの意見を募集します —

### 「知立市野外センターの存廃」

青少年等が自然環境の中における共同生活を通じて、心身の健全な育成を図るための施設として平成7年に長野県伊那市に建設した野外センターの今後のあり方について、皆様のご意見を募集します。

**申** 12月1日(火)～27日(日)に住所と氏名を必ず明記のうえ、次の方法で提出してください。

- ・郵送 〒472-8666(住所不要) 知立市役所 中央公民館宛
- ・FAX 83-1166
- ・Eメール shogai-gakushu@city.chiryu.lg.jp
- ・中央公民館窓口へ直接書面で提出

**問** 生涯学習スポーツ課 生涯学習係(中央公民館内 ☎83-1165)

### 「第4期知立市障がい者計画(案)」

市では平成10年の「知立市障がい者基本計画」策定以降、この計画を基に障がい福祉行政を実施してきました。障がい者計画とは、障害者基本法に基づく障がい者のための施策に関する基本的な計画で、施策全般の方向性を定めたものです。

このたび、現行の障がい者計画の期間終了に伴い、令和3年度から6年間を計画期間とする「第4期知立市障がい者計画」の案をまとめましたので、皆様のご意見を募集します。

**申** 12月7日(月)～令和3年1月6日(水)に住所と氏名を必ず明記のうえ、次の方法で提出してください。

- ・郵送 〒472-8666(住所不要) 知立市役所 福祉課宛
- ・FAX 83-1141
- ・Eメール fukusi@city.chiryu.lg.jp
- ・福祉課窓口へ直接書面で提出

**問** 福祉課 障がい福祉係(☎95-0118)

### 「知立市文化芸術推進基本計画(案)」

知立市文化芸術基本条例第9条の規定に基づき、「知立市文化芸術推進基本計画(案)」を取りまとめましたので、皆様のご意見を募集します。

**申** 12月7日(月)～令和3年1月6日(水)に

- ①件名「知立市文化芸術推進基本計画(案)に対する意見」
- ②住所 ③氏名 ④勤務先・学校名または市内で行っている文化芸術活動(市外の人のみ)
- ⑤電話番号 ⑥ご意見を明記のうえ、次の方法で提出してください。

- ・郵送 〒472-0053 知立市南新地2-3-3 知立市歴史民俗資料館宛
- ・FAX 83-6675
- ・Eメール siriyokan@city.chiryu.lg.jp
- ・歴史民俗資料館窓口へ直接書面で提出

**問** 文化課 文化振興係(歴史民俗資料館事務室 ☎83-1133)

#### 【共通事項】

○各計画(案)等の閲覧方法

- ・各課窓口 ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・図書館 ・市ホームページ

○意見の提出方法について

様式は自由です。電話での受付は行っていません。

○提出いただいたご意見について

個別に回答しませんのでご了承ください

○提出いただいたご意見と検討結果は次の場所で公表します

- ・各課
- ・行政資料コーナー(市役所3階)
- ・市ホームページ

